

技術提案書作成及び記載上の留意事項

1 作成に係る留意事項

委託業務内容は、別紙1「愛知・名古屋 2026 大会開閉会式計画等策定業務基本仕様書（以下「別紙1」という。）」のとおりであり、提案にあたっては、仕様書に記載のあるウェブサイト等を参照すること。

2 記載方法

- (1) 用紙は、原則、A4判（方向の縦・横は問わない）、左綴じ（横方向の場合は上綴じ）とすること。技術提案書の枚数上限は設けないが、下記3に示す記載内容について、別紙3「評価項目及び評価基準表」（以下「別紙3」という。）を踏まえ、提案趣旨や強調したい点を明確に示し、わかりやすくまとめること。
- (2) 文字サイズは11ポイント以上とする。図表等の注釈等は8ポイント程度以上とし、判読できるものとする。
- (3) 印刷については、カラー、白黒を問わない。
- (4) 技術提案は1社1案とする。技術提案書の副本には、社名は記載しないこと。
- (5) 技術提案書については日本版及び英語版を提出すること。金額の表記は日本国通貨とする。

3 記載する上での留意事項

記載にあたっては、別紙1を踏まえ、別紙3に照らし合わせ記載すること。見積書の内容が適切であるかを判断できるよう、技術提案書において、以下の内容を記載すること。

- ① 事業者として関連業務に従事した実績を最大5件まで記載すること。
なお、関連業務とは過去15年以内（2009年4月1日以降）に日本国内外で開催された国際的なスポーツ大会の開会式及び閉会式に関連する制作実施運営を指す。
※ 国際的なスポーツ大会とは、アジア競技大会、アジアパラ競技大会、オリンピック、パラリンピック、FIFA ワールドカップ、世界陸上競技選手権大会、各大陸別総合競技大会、もしくはこれらと同規模と考えられる大会である。
- ② 業務を組織委員会とともに確実かつ責任をもって遂行・達成するための体制（統括責任者及び業務担当者の設置人数、体制図、責任者の役割・配置等）を記載すること。また、統括責任者及び業務担当者が①の関連業務に従事した実績を各人最大5件まで記載すること。
- ③ 基本プランの素案を4式典それぞれ図表やイメージ等を使って記載すること。
- ④ 別紙1に記載の実施プランの各計画等について、どのような手法を使って検討をするのか具体的に示すこと。また、別紙1に記載されていないもので実施プランに盛り込むべきことがあれば項目を示すとともに、検討方法についても同様の記載を行うこと。合わせて実施プランの作成スケジュールを示すこと。
- ⑤ 仕様書に定める内容以外に技術提案者の発想・創意工夫・ノウハウ・ネットワークを活用して独自に提案できる内容があれば記載すること。
- ⑥ 業務の効率化による経費・業務の節減等の実施方策についても記載すること。